

令和6年9月27日

関係各位

筑波大学附属視覚特別支援学校
校長 青木 隆一
(公印省略)

育休代替寄宿舍指導員（臨時的任用）の公募について（依頼）

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび、本校では下記のとおり育休代替寄宿舍指導員（臨時的任用）の募集を行うこととなりました。

つきましては、貴所属関係者にご周知いただくとともに、適任者をご推薦くださるようお願い申し上げます。

記

- 1 採用職名 育休代替寄宿舍指導員（臨時的任用）
- 2 採用人員 1名
- 3 職務内容 寄宿舍における生徒の生活指導、生活環境整備、健康管理、歩行等の指導および生徒の相談にあたる。（管理運営等の業務を含む）
（寄宿舍には、視覚に障害のある12歳から40代後半までの生徒が67名程生活しています。現在、寄宿舍指導員は17名で、土日祝日を含めた交替制勤務を行い、宿直勤務が週1回程度あります。）
（雇用期間中において、業務内容の変更は原則ありません）
- 4 応募資格等 (1) 短期大学卒業相当以上の者
(2) 教員免許を有している者が望ましい
(3) 視覚障害に理解のある者
- 5 任用期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日（試用期間：なし）
*ただし、育休者が休業事由の消滅等により職務に復帰した時は、任用期間中の場合であっても退職するものとします。
*育休者が育児休業期間を延長する場合は、育児休業が終了するまで任用期間を更新する可能性があります。
- 6 応募書類 (1) 履歴書（指定様式）及び職務経歴書（任意様式）
※本学 URL から所定の様式をダウンロードし、記入要項に基づき作成の上、印刷して提出すること。（筑波大学→採用情報→履歴書／日本語版記入要領）
URL： <https://www.tsukuba.ac.jp/about/jobs-information/>
(2) 教員免許を有している者は免許状の写（表裏写）
※教員免許状更新講習修了者（延期、受講免除を含む）は、証明書（写）等を添付すること
- 7 応募締切日 令和6年11月15日（金）必着 【持参の場合は同日午後5時まで】
- 8 書類提出先 〒112-0015 東京都文京区目白台3丁目27-6
筑波大学附属視覚特別支援学校長 宛
※封筒に「育休代替寄宿舍指導員（臨時的任用）応募書類在中」と朱書きし、簡易書留で郵送のこと。
- 9 選考方法 第一次選考：書類審査
第二次選考：一次選考通過者について面接による審査
- 10 面接日 後日、連絡します。
- 11 問合せ先 筑波大学附属視覚特別支援学校副校長 山口 崇 電話 03-3943-5421
- 12 就業場所 筑波大学附属視覚特別支援学校（東京都文京区目白台3丁目27-6）
- 13 就業時間 8:20～16:50/8:00～16:30/9:30～18:00/11:30～20:00/14:45～24:00/
6:00～11:30（休憩時間45分を含む）を基本とし、1年間の変形労働時間制を適用

- 14 休日・休暇 本学規定による（休日：日曜日、土曜日、国民の祝日、12月29日～1月3日を基本とするが、学校行事等により一部勤務する可能性がある（勤務割表による））
休暇：年次有給休暇、病気休暇、特別休暇）
- 15 時間外労働 あり
- 16 給与等 本学規定に基づき支給、健康保険（国家公務員共済組合（短期））、厚生年金保険、労災保険、雇用保険
- 17 受動喫煙防止措置 敷地内禁煙

【備考】

- (1) 応募書類により取得した個人情報、選考業務以外に使用いたしません。また、応募書類については、返却いたしません。適切に廃棄いたします。
- (2) 第一次選考（書類審査）：一次選考通過者には応募締切日から3日を目途に電話にて面接日時等を連絡します。不採用者には郵送にて結果を通知します。第二次選考（面接）：採用者については面接日から3日を目途に連絡します。不採用者には郵送にて結果を通知します。
- (3) 労働条件・サービス等については、「国立大学法人筑波大学附属学校職員就業規則」、「国立学校法人筑波大学附属学校職員の給与に関する規則」等、国立大学法人筑波大学の定める規則によります。
- (4) 国立大学の法人化に伴い、地方公共団体との退職金の通算制度は廃止されました。そのため、現職が公立学校等の教員等であっても、現機関で退職金を受け取ってから本校に採用となります。
- (5) 面接時の交通費は支給できませんので、予めご了承ください。

以上